

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	デジタルハリウッド大学
設置者名	デジタルハリウッド株式会社

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
デジタルコミュニケーション学部	デジタルコンテンツ学科	夜・通信		308		308	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学Webサイト 情報公開 https://www.dhw.ac.jp/feature/information/ ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること 内「実務経験のある教員による授業科目一覧」
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	デジタルハリウッド大学
設置者名	デジタルハリウッド株式会社

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	デジタルハリウッド大学教育課程連携協議会（アドバイザーボード）
役割	産業界等との連携により、本学の教育課程の編成及び教員の資質向上に対して必要な事項を、円滑かつ効果的に実施するために、学長の諮問に応じて審議し、または学長に対して助言を行い、もって本学の運営に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
『WIRED』日本版編集長	2026 年 4 月 ～ 2027 年 3 月末日	テクノロジー・カルチャーメディアの編集長、内閣府ムーンショットアンバサダー
株式会社スペースデータ 代表	2026 年 4 月 ～ 2027 年 3 月末日	20代で上場を果たした起業家、宇宙・AI・ロボティクス領域の実装主導
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	デジタルハリウッド大学
設置者名	デジタルハリウッド株式会社

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学のシラバスには、講義名、開講時期、基準単位数、曜日、年次、必修/選択、担当教員などの基本情報に加え、学習目標(到達目標)、授業概要(教育目的)、授業内容、授業計画、成績評価方法・基準、参考文献、試験の内容、履修条件などの項目についても記載する統一フォーマットにより、作成されている。シラバスは、学生向け専用ウェブサイトから常時閲覧でき、講義コード、講義名称、教員名などから検索できるようになっているため、学生の履修計画を立てるうえで、有効に機能している。シラバスの記載内容に教員間での齟齬が生じないように、クォーター毎に各分野の教員による分科会を実施し、その期の授業を振り返り、それを踏まえ、今後のシラバスの変更点の確認や、それによる周辺科目との調整を行っている。また事務局においても提出されたシラバスの確認を行い、記載内容の充実に努めている。	
授業計画書の公表方法	シラバス情報検索 https://portal.dhw.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 試験の種類は、筆記試験、課題制作、プレゼンテーション、レポートがあり、各科目に即して適切な方法を採用している。卒業制作課題については、作品制作、論文、研究成果報告書のいずれかにて取り組むことが定められており、担当教員の指導のもと、適切な方法にて修めてゆく。 成績は5段階評価(秀、優、良、可、不可)で表し、秀～可を合格とし、不可を不合格としている。評価の結果、「合格」と判定された場合、単位の認定を受けることができる。 素点による基準は、 - 秀：100点～90点、 - 優：89点～80点、 - 良：79点～70点、 - 可：69点～60点、 - 不可：59点以下 としている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
学業成績を総合的に判断する指標として、グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average) を用いており、学生の成績通知書および成績証明書に表記している。	
算出方法は以下のとおりであり、履修ガイドブックでも説明している。	
GPA＝（修得単位数×成績値）の合計÷履修登録科目の単位数合計	
秀	4.0 際立って優秀な成績を得たもの
優	3.0 科目内容を十分理解している
良	2.0 科目内容を概ね理解している
可	1.0 科目内容を最低限理解している
不可	0 科目内容を理解していない
認 対象外	編入学により他大学等で修得した科目を、 本学の単位として認定したもの。GPAには含まれない
また、成績の分布状況の把握については、半期毎に成績分布を集計し、教授会にて プレビューを行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	情報公開 https://www.dhw.ac.jp/feature/information/ 内、「⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。(第6号関係)」の「GPA制度について」
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
本学ではディプロマ・ポリシーに、学位授与のために修めるべき学習成果を明示している。また、卒業要件及び学位の授与については、「学則」、「学位規則」、「履修ガイド」に明記しており、あらかじめ学生に周知している。	
学士課程4年間の学修の集大成である卒業制作については、卒業制作要項および卒業制作ガイドラインによる成績評価基準を明示して、評価基準・手続きの透明性の担保と厳格な評価に取り組んでいる。また、3年次後期から始まる卒業制作に非常に影響の大きいゼミを選択する際は、ゼミおよび卒業制作について説明を行うガイダンスを実施している。	
上記の方針・規定・基準に則り、卒業にあたっては、「学務委員会」で全学生の判定を行い、「学部教授会」で専任教員の意見を聞いた後、学長が学位を授与するという適切な手続きを定め厳正に運用している。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	● ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） https://www.dhw.ac.jp/profile/policy/diploma_policy/ ● 情報公開 https://www.dhw.ac.jp/feature/information/ 内 「① 大学の教育研究上の目的に関すること。」の「学 則」第6章 ● 履修関連情報（学生への周知） https://portal.dhw.ac.jp/uprx/popupWindow.xhtml?index=6&sysDate=1750823327072
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	デジタルハリウッド大学
設置者名	デジタルハリウッド株式会社

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	・設置会社の貸借対照表は、大学事務局宛に請求があれば閲覧・複製の入手が可能である。
収支計算書又は損益計算書	・設置会社の損益計算書は、大学事務局宛に請求があれば閲覧・複製の入手が可能である。
財産目録	—
事業報告書	・設置会社の事業報告書は、大学事務局宛に請求があれば閲覧・複製の入手が可能である。
監事による監査報告(書)	・設置会社の監査報告書は、大学事務局宛に請求があれば閲覧・複製の入手が可能である。

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: DHU 2030 Proto Design 対象年度: 2030 年度)
公表方法: Web サイト内 https://www.dhw.ac.jp/visionbook/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: Web サイト内 https://www.dhw.ac.jp/feature/jikohyoka/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: Web サイト内 https://www.dhw.ac.jp/feature/jikohyoka/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	デジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科
教育研究上の目的（公表方法： Web サイト、学生ガイド等）	（概要）Web サイト 建学の精神 https://www.dhw.ac.jp/feature/about/ 建学の精神について 知の創造と伝授こそ、人類の歴史を単なる生物の営みでなく、高度な文明と文化を持つ生物の歴史として成らしめているものと言えよう。知を表現し他者に伝えることができるという人間が持つ特徴的な能力を、さらに進歩させうる人材育成を行うことこそが、未来に渡り人類の繁栄を確かなものとするために、必要かつ欠くべからざるものであるという信念のもと、ここに大学を開学する。 大学（学部）の使命・目的 本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、真偽、善悪、美醜の 3 つの概念を基礎にした高等教育により、広く人類社会の発展に寄与する人材を育成すると共に、それに付随する研究開発を行うこととし、これをもって文化向上と社会発展に寄与することを使命とする。 学部の教育研究目的 デジタルコミュニケーション学部は、クリエイティビティ、ICT、英語を教育の基軸に置き、教養と専門的な学術を教授研究することにより、「判断力」「創造力」「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：Web サイト、学生ガイド等）	（概要）Web サイト ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） https://www.dhw.ac.jp/profile/policy/diploma_policy/ 本学は、人類社会のインフラストラクチャーとなったデジタルコミュニケーションの利活用について、その教育・開発・研究の国際的拠点となるべく設置され、「未来生活を創造し発明する大学」というコンセプトを掲げている。拠って本学の学生は、人間が持つ創造性を最大限活かし、且つ自立した人間として社会に貢献する人物となることが期待される。従って本学のデジタルコミュニケーション学部デジタルコンテンツ学科における学位授与の方針は、以下のものを満たすこととする。 - デジタルコミュニケーション分野で創造的な活動をしていくにあたり、その活動が世界に良い影響を与えることが望まれる。その判断を行うためには、新旧、世界のさまざまな人類の英知を身につけることが重要である。教養を創造の源泉と捉え、自らの良心に従って創造物の是非や価値を判断できる判断力を持つこと。 - デジタルコンテンツ制作技能を身に付けることにより、自らの考えや判断を表現すること、または他者の考えや判断を他者に代わって表現することが可能となる。そのためデジタル技術を利用する様々な演習科目を適宜習得し、専門的な制作技術を身に付けること。 - 世界の人々と創造的な活動ができるコミュニケーション能力を身につけるために、

語学力を付けること。日本人学生においては、とくに英語関連科目の習得や留学制度を利用することにより、英語力を向上させること。留学生においては、将来の日本での就職も鑑み、より深く日本文化を理解し、それに根ざした表現をできるように、日本語力を向上させること。

- 人々が幸せに生きること貢献することを念頭において作られた本学の標語「すべてをエンタテインメントにせよ！(Entertainment. It's everything.)」の指針を踏まえた、卒業制作(作品・研究論文・調査報告書など)を、本学での学習と体験の集大成として仕上げ提出すること。

以上のことを満たすように設計されたカリキュラムを、本学学則に定める期間在学し、所定の授業科目を履修して124単位を修得することにより、学士(デジタルコンテンツ)を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:Web サイト、学生ガイド等)

(概要) Web サイト カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

https://www.dhw.ac.jp/profile/policy/curriculum_policy/

本学部は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、上記サイトに記載のカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)に従って教育課程を編成し実施する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:Web サイト、学生ガイド等)

(概要) Web サイト アドミッション・ポリシー (学生受け入れ方針)

https://www.dhw.ac.jp/profile/policy/admission_policy/

デジタルハリウッド大学は創造的で国際社会に貢献できる人材を育成するために、「すべてをエンタテインメントにせよ！」の精神に共感する人を国内外から広く受け入れている。

加えて、次のような人を学生として歓迎する。

- デジタルコミュニケーションの利活用により人類社会へ貢献する意欲のある人
- 他者の生み出したものをリスペクトできる人
- 自らの良心に従って物事を判断しようとする人
- ひとりの地球人として異なる文化を尊重し、国際社会と関わりを持とうとする人

そのため、本学では高校までの学業に加えて、以下のような要素を評価の対象として入学者選別を行っている。

- 自ら取り組んだ創造的な活動やその成果物
- デジタルコンテンツに多く触れることで得た知見
- 部活動のような他者との関わりのなかで得られた経験
- 母国語以外の言語を積極的に活用しようとした経験

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:Web サイト大学概要と組織図 <https://www.dhw.ac.jp/feature/system/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
デジタルコミュニケーション学部	－	21 人	12 人	0 人	2 人	0 人	35 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		191 人					191 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：Web サイト https://www.dhw.ac.jp/faculty/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学の全学組織であるファカルティ・ディベロップメント委員会において、建学の精神、使命・目的、ディプロマ・ポリシーそしてカリキュラム・ポリシーと実施施策に基づいて各種教育方法を審議検討している。また、本学の学部・研究科に所属する専任・客員・非常勤すべての教員を対象とした「教員研修」を、年に数回テーマ別実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
デジタルコミュニケーション学部	245 人	313 人	127.8%	1,000 人	1,289 人	128.9%	10 人	3 人
合計	245 人	313 人	127.8%	1,000 人	1,289 人	128.9%	10 人	3 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
デジタルコミュニケーション学部	284 人 (100.0%)	25 人 (8.8%)	203 人 (71.5%)	56 人 (19.7%)
合計	284 人 (100.0%)	25 人 (8.8%)	203 人 (71.5%)	56 人 (19.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
学部・研究科の教育研究目的およびディプロマ・ポリシーに基づき、学部・研究科ごとのカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め明示しており、本学の構成員（教職員および学生）のみならず広く社会にも公開し周知を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
履修ガイドおよびシラバスに授業における学習目標（到達目標）と成績評価基準を明示し、その基準に基づき学生の学修成果を評価している。また、成績においては GPA 制度により学生個人の学修成果を組織的かつ継続的に把握している。GPA 値の高い成績優秀者に対しては、学長表彰を行うとともに、学内サイネージにも表彰を受けた学生の GPA 値を掲示することで、その他の学生を含め学生の学修意欲の向上へとつなげている。また、GPA の数値が 3.0 又は 3.5 以上の成績優秀者は、学力に余力のある者として、履修科目登録の上限を緩和する措置を講じている。その他、TOEIC の伸び、4 年間の学修の集大成である卒業制作課題の卒業制作展における学内外の評価、就職内定率や進路決定率などを本学の学修成果をみる指標として毎年集計のうえ教授会でも報告を行っている。本学の教育研究目的に基づき、「判断力」、「創造力」、「コミュニケーション力」を有し、国際社会に貢献できる人材を社会に輩出すべく、ディプロマ・ポリシーを設定している。これに沿って設計されたカリキュラムにおいて所定の授業科目を履修し学習成果を修め、124 単位以上を修得した者に学士（デジタルコンテンツ）の学位を授与すると定めている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
デジタルコミュニケーション学部	デジタルコンテンツ学科	124 単位	有 無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：Web サイト

施設紹介 <https://www.dhw.ac.jp/life/facility/>

メディアライブラリー <https://www.dhw.ac.jp/life/facility/library/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
デジタル コミュニ ケーショ ン学部	デジタル コンテン ツ学科	1,040,000 円	250,000 円	500,000 円	合計 1,790,000 円 「その他」は、運営費・演習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) https://www.dhw.ac.jp/life/support/ (全学生向け) 初心者へのサポート/PC・ソフトウェア販売/英語力を高めるレベル別クラス/ 海外留学制度/履修相談/授業改善 FeedbackSheet/教員の指導力向上/大学院 特別進学制度 などを行っている。 (入学時、日本学生支援機構の給付型奨学金および多子世帯の大学等授業料等無償の採用候 補者向け) 入学手続き時に、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者および多子世帯 対象となった入学者の場合は、採用候補者であることの申告をもって入学金・授業料の減免 予定額分を延納の取扱いとすることで実質の免除とし、入学前の経済的負担を極力少なくす るよう配慮を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) https://www.dhw.ac.jp/employment/support/ 企業ゼミ/就職サポート講座/個別キャリア相談/学内企業説明会/インターンシップ
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) https://www.dhw.ac.jp/life/support/ 健康管理/健康相談・メンタルヘルス相談サービス/学生寮/保護者会

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.dhw.ac.jp/feature/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103983
学校名（〇〇大学 等）	デジタルハリウッド大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	デジタルハリウッド株式会社

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		211人（98）人	212人（98）人	217人（105）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	43人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅱ区分	32人	35人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅲ区分	16人	21人	
	（うち多子世帯）	（－人）	（－人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	32人	29人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	10人	
	区分外（多子世帯）	68人	74人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				217人（105）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲 が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	39人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	48人	人	人
計	54人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。